

第7回秋田市バリアフリー協議会議事要旨

開催の日時 平成29年3月21日(火) 午後2時から午後4時まで

開催の場所 秋田市役所5階 第1・第2委員会室

委員の定数 19人

出席委員 18人

議 事 (1) 基本構想における特定事業の進捗状況について
(2) 基本構想における包括的に取り組む事項の進捗状況について
(3) 市民アンケート調査結果について
(4) 市民アンケート調査結果を踏まえた今後の取組について

審 議 日 程 1 開 会
2 会長あいさつ
3 委員紹介
4 会議の成立
5 会議の公開・非公開
6 議 事
7 そ の 他
8 閉 会

議 事

- 会 長 それでは、これより議事にはいる。
はじめに(1) 基本構想における特定事業の進捗状況について、事務局
から説明をお願いします。
- 事 務 局 (説明)
- 会 長 ただいま事務局から説明のあった件について、意見、質問等はあるか。

(なし)
- 会 長 ないようなので、次に、(2) 基本構想における包括的に取り組む事項
の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 (説明)
- 会 長 ただいま事務局から説明のあった件について、意見、質問等はあるか。
- A 委 員 障害者等用駐車区画利用制度（パーキングパーミット制度）について
は、制度が開始してから間もないため、知らない人も多く、また、注意
する人もいないせいか、利用状況は以前とあまり変わっていない。市民
アンケートでも、一般の人の利用が見受けられるとの回答が多い。
そうした状況からか、県では駐車区画の利用マナーを啓発するため、
ポケットティッシュを作成し、ガソリンスタンド等を通じてドライバー
へ配布している。市でも、今年2月3日号の広報あきたで周知を行って
いるが、もう少し紙面を割いて啓発を継続してほしい。また、それに併
せて車いす使用者とそれ以外の人の駐車区画を誤解することのないよう
周知してほしい。
- 事 務 局 繰り返し周知することは大事なことだと認識している。パーキングパ
ーミット制度については、サービス施設に駐車区画が増えることで改善
されていくと思うが、周知には十分配慮していきたい。
- 会 長 この駐車区画の問題は、何十年も前から議論されているが、一歩前進
したと評価している。今後、制度が有効になるためには、もう一歩工夫
が必要である。

- B 委員 駐車区画について、一番適正利用されていないのはスーパー等の大規模小売店舗である。利用証を交付された本人が運転手の場合は問題ないが、歩くのが容易でない高齢者が同乗者として駐車区画を利用している場合、店側としては売上げが下がるため、注意できないと言われたことがある。これらの事情をふまえ、スーパー等にも周知をしてほしい。
- 会 長 営利企業はなかなか理想どおりにはいかない。現段階で具体策はないが、今後も動向を注視する必要がある。
- いまだに駅前で、車いすマークのある駐車区画に普通車が駐めてあるのを見かけるが、一言注意すれば済むと思うので、そういったアクションも必要である。
- A 委員 保育園や障がい者施設のバスは、運転手が職員であるにもかかわらず、障がい者用駐車場に長時間駐車している。制度の要綱に明記されているように、同乗者を降ろした後は車を移動すべきだが、平然と車いすマークをつけて利用している。場所は、秋田駅東口や各総合病院である。
- 会 長 秋田駅西口にも2台分の障がい者用駐車場がある。一番便利な場所であり、よく使われているが、一度駐められてしまえば、どのような人が利用しているのかが分からない。
- 事務局 利用実態を調査し、対応を検討する。
- B 委員 私の団体は福祉有償運送を行っており、車いすやストレッチャーの人を送迎したりするが、それに対応できるように駐車区画の表示を明確にしてほしい。依然として、車いすマークのみの駐車区画しかないので啓発をお願いしたい。
- また、駐車区画については、不適切な利用があっても、駐車場にいる警備の人は何も注意しない。唯一、市立病院だけはしっかり対応してくれるが、そうした部分でも啓発をお願いしたい。
- C 委員 近年、視覚障がい者が駅のホームから転落する事故が多い。盲導犬の扱い方や質にもよるが、一番大事なのは周りの人の声かけである。
- 視覚障害者協会では、電車に乗る場合、事前に駅に電話をし、現地で誘導してもらっている。秋田駅から離れた駅を一人で使用する際は、周辺にいる人に声を掛けて、ドアまでの誘導等をお願いしている。
- J Rの社員は声かけをしてくれるが、一般の人も、白杖を使っている

- C 委員 人や盲導犬を連れている人を見かけたら、声かけをしてほしい。全国的には、転落防止として駅のホームドアが設置されているが、秋田はいつになるか分からないので、そうした取組もお願いしたい。
- また、秋田駅の中央改札口のトイレだが、音声案内が小さくて聞こえない。営業上のこともあるのかもしれないが、せめてトイレの近くまで来たら聞こえる程度の音にしてほしい。前に男性トイレと女性トイレを間違え、注意されたことがあるので、そのようなことが起きないようにしてほしい。
- また、中央交通に関しては、毎日ノンステップバスを利用しているが、車外音声を流している運転手と切っている運転手がいるので、車外音声を流す方で統一をお願いしたい。
- D 委員 音声を切っている社員がいることを初めて聞いたので、統一して終始音声を流すよう指導したい。
- E 委員 首都圏で駅のホームから転落する事故があり、以前からも実施している「声かけ・サポート」運動をさらに徹底するよう取り組んでいる。
- J R 東日本全体では、ホームドアの設置を前倒しで取り組んでいるものの、現時点で秋田支社管内での設置予定はない。現在、秋田駅では内方線付き点状ブロックは整備済みで、少しずつではあるもののバリアフリー化対策に取り組んでおり、今の意見も参考にしながら計画的に整備を進めていく。
- B 委員 J Rは積極的に取り組んでいると思う。しかし、心のバリアフリーは、J Rの取組だけでは足りない。近くに盲導犬を連れた人等がいれば、声をかけるというのが昨今のボランティア活動の基本となっているが、秋田の人は声かけをするのが苦手なので、積極的に声かけをするよう啓発してほしい。
- 会 長 民間事業者のみが取り組んでも限度があるので、市民講座や市民教育等があってもよいと思う。
- 事務局 現在、子供に関しては、小学生を対象としたバリアフリー教室を実施しているが、大人に関してはどのようにアプローチしていくのかなど、難しい面があり具体的な取組は行っていない。今後、啓発メニューについて研究していく。

A 委員	アルヴェの立体駐車場の管理者を教えてください。
事務局	民間事業者が管理している。
A 委員	<p>以前、そこを利用した際に専用の駐車区画がなく、各エレベーターの付近に駐車区画の設置を要望し、実際に設置してもらった。しかし、イベント時は特にだが、ほとんど空いている時がない。</p> <p>駐車できたとしても、駅に向かうドアが重く、エレベーターの乗り降りもあり、時間がかかるため、駐車料金の減免等はないか確認したが、回答を得られていない。</p> <p>駐車料金について、減免等はないのか。また、せっかく駐車区画があるのだから、使用したい時に使用できるようにならないのか。これらについては、どこと交渉すればよいのか。</p>
事務局	利用実態については、把握していない。施設管理者に対して、障がい者等が使う場合にどのような対応しているのか内容を確認し、後日報告したい。
会長	<p>パーキングパーミット制度が徹底すれば、解決すると思われる。</p> <p>市の管轄外かもしれないが、移動手段を確保するという意味で、市にも現状を把握してもらい、できることをやってほしい。</p>
A 委員	秋田駅西口に立体駐車場を新しく整備しているが、そこに専用の駐車区画はできるのか。また、完成したら情報提供をしてくれるのか。
E 委員	確認後、市を通じて情報提供する。
B 委員	駐車場に関しては、秋田駅東口には市の駐車場があり、車いすマークのついた駐車区画もある。しかし、そこから建物に向かう動線に屋根がないので、雨天の場合、車いす使用者はあまり利用しない。対策について、市とJRで話し合いをしてほしい。
会長	<p>他に質問等はないか。</p> <p>ないようなので、(3) 市民アンケート調査結果について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(説明)

会 長 　　ただいま事務局から説明のあった件について、意見、質問等はあるか。

A 委 員 　　多目的トイレの定義を教えてください。

事 務 局 　　アンケート調査票の中に定義を記載しており、『車いす利用者対応設備やオストメイト対応設備のほか、子供連れにはおむつ換えシートやベビーチェアなどが設置されたトイレ』としている。

A 委 員 　　駐車場問題とトイレ問題については長年発言している。車いす使用者がそれらの施設を必要としている実態について、周りの人が把握できていれば、そもそも問題は起きない。トイレについては、その人が抱える症状により、1時間以上かかることもある。

　　しかし、空いている時は一般の人でも使っており、本来の設置目的と実際の使用状況が違っているが、何とかならないものか。

事 務 局 　　多目的トイレの利用状況に関して、6割以上の方が利用の妨げになっていないと回答していることが問題である。多目的トイレで待たされた経験を持つ車いす使用者は9割以上いるとの資料もある。この件については次の議題に関係しているので、その際に対応を含め協議したい。

A 委 員 　　多目的トイレに関して一番問題なのは、一般の人と違い、我慢できないということであり、切実な問題である。

事 務 局 　　そのような話もあったので、利用に関する市民の意識を調査するため市民アンケートを実施した。

A 委 員 　　「多目的」という言葉は、使わなければならないのか。

会 長 　　一時は「身障者用」としていたが、ある時期を境に「多目的」となった。あくまでも私見だが、表示を戻すべきだと思っている。そのような意見が当事者からあるということを知っておいてほしい。

事 務 局 　　トイレに関しては、本市の市民のみならず、不特定多数の人が利用するということを考えるとローカルルールの設定は好ましくないと考えている。今後、国や県とも相談していきたい。

- F 委員 アンケートの回収率が約4割で低く感じる。半分以上の市民から意見をもらっていないため、バリアフリーに対して関心の薄い市民が多いのではないか。今後もバリアフリーに関する啓発を進めてほしい。
- 事務局 市のアンケート調査では、標本数を384本、4割の回収率を想定して千人を対象にアンケート調査を実施した。回収率は類似調査を参考にしており、それとほぼ同じような回収率になっている。
- 副会長 回収率が高いか低いかの判断は難しい。私見ではあるが、4割の回収率は比較的高いという印象で、バリアフリーに関心のある人が多く回答している傾向があると思われる。
- F 委員 心のバリアフリーの資料について、国土交通省で公開している「こころのバリアフリー」ガイドブックがあると聞いたが、事務局で把握しているか。そのほかにも、コミュニケーションハンドブック等、バリアフリーに関する資料を公開してるそうだが、事務局で把握しているか。
- G 委員 バリアフリーに関する資料は、国土交通省の中に担当部局があり、ホームページで公開しているものもある。
- 会長 そのような資料を、ぜひ活用してもらいたい。
- 事務局 資料の存在については把握している。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国土交通省がバリアフリー対策に力を入れており、資料も整備されてきているので、そうした資料も活用しつつ啓発に取り組む。
- F 委員 今後、そのような資料があれば、この会議で配布してほしい。
- 事務局 次回以降、配布する。
- 会長 他に質問等はないか。
ないようなので、次に、(4) 市民アンケート調査結果を踏まえた今後の取組について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (説明)
- 会長 ただいま事務局から説明のあった件について、意見、質問等はあるか。

- 副会長 バリアフリー用語について、本当に用語の説明だけでよいのか。テストの回答であればこのままでよいが、実際は言葉の意味を理解しただけでは、心のバリアフリーにつながらない。語句の説明をしつつ、もう少し全体的な説明をした方がよいのではないか。
- 事務局 詳細な情報がよいのか、基本的な情報がよいのか悩ましいところもある。特にバリアフリーとユニバーサルデザインの関係は解釈が多様で難しい。この部分については再検討する。
- 会長 用語の定義のほかに、秋田市としての展開や姿勢についても掲載した方がよい。
- 事務局 それも含めて再検討する。
- A委員 70歳以上は、ホームページを見ろと言っても分からない。
- 事務局 今回は、すぐにできる取組として、ホームページ作成を提案しているもので、これで啓発したという考えには立っていない。
例えば、多目的トイレの利用マナー向上に関するパンフレットについては、施設に直接掲示してもらうなど、さらなる啓発の余地があると考えている。
- H委員 前の議事に戻ってしまうが、秋田駅と土崎駅にはエレベーターが設置されているが、新屋駅には設置されていない。設置に関しては、乗降客数に左右されると聞いている。障がい者や高齢者も増加し、段差の高い階段を利用して乗り換えるのが大変である。JRにエレベーターの設置等を検討してほしい。
また、先ほども話題にあがったが、アルヴェの駐車場にある扉が重く、障がい者団体から問題視されているので、市でも対策を考えてほしい。
- 事務局 国の方針では、平成32年度までに、1日あたりの平均利用者数が3千人以上の駅に、エレベーターを含め移動等円滑化のための設備を整備するという目標が掲げられている。現時点では追分駅がその対象だと聞いている。
アルヴェの駐車場の扉に関しては、施設面の話で早急な対策は難しいと思われるが、後日、施設管理者に確認する。

- A 委員 前の議事でパーキングパーミット制度の話があったが、利用証の相互利用が可能なのは、秋田を含め37地域なのか。38地域ではないのか。
- 事務局 数字の確認と併せて、後日回答する。
- A 委員 鹿児島では、自分で車を運転する「車椅子常時利用者」として利用証を交付しているが、秋田は自分で運転しない場合は、降ろした後に車を移動するよう努めるとの記載であり、利用の仕方が明確とは言えない。
- 事務局 制度内容を比較し、後日回答する。
- A 委員 以前より、使用者の立場になって対応してほしいとのお願いをしている。この庁舎をつくる時のトイレの問題もだが、せつかく整備するのであれば、多少遅れてもいいので、整備されてよかったと思えるものにしてほしい。
- 事務局 市の新庁舎に関して言えば、100%ではないかもしれないが、そうした意見をふまえ、可能な限り対応した。
- B 委員 私どもは全国移動サービスネットワークに入っており、そこでは国土交通省の各審議会をインターネットで公開している。そのようなホームページや関係セクションから情報や資料を収集し、啓発をしてほしい。
- 事務局 了解した。
- 会長 他に質問等はないか。
ないようなので、以上で議事を終了する。

これは、平成29年3月21日に開催された、第7回秋田市バリアフリー協議会の議事要旨である。